

家族のことは家族で守る！ 家族信託説明会

参加費
無料！

認知症対策 介護費用対策

親が**認知症**になった場合、
「子どもが代わりに銀行の手続き
をできるの？」
そんな疑問にお答えします。
安心して介護の時代を乗りきるた
めの準備をしましょう。



日時

2020年 **2**月**20**日(木)

日本橋
会場

14:00~16:00 (受付13:30~)

場所

中央区日本橋蛸殻町1-31-1 日本橋区民センター内
日本橋公会堂 2階 第1洋室
【東京メトロ 半蔵門線「水天宮前」駅より徒歩2分、
日比谷線「人形町」駅より徒歩5分】

定員

18名
(先着)



【講師】 本間 弘一

(一社)民事信託相談センター 代表理事
家族信託普及協会 会員

《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会に提唱を投げかけてきた第一人者。
約5年前からは家族信託の活動に取り組み、現在も年間100件を超えるご相談にのっています。》



【主催・お問合せ】 ☎ **0120-408-409**

一般社団法人民事信託相談センター 《 <https://www.minjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話：0120-408-409

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

FAX：045-325-9352

Mail：k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター
担当 本間まで

FAXお申込書(2月20日)

お名前	様	
人数	名	
ご住所		
電話番号		
無料個別相談をご希望の場合は ○を付けてください	相談希望	○を付けた方には、 後ほど連絡させて 頂きます